随意契約（プロポーザル等を除く）一覧表（子ども青少年局分）（令和6年9月分）

別紙３

No.	担当課	問合せ先（直通）	業務名	契約業者名	契約金額（税込）（円）	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の種別	備考
1	子ども育成課	228-7612	堺市産後ケア事業運営事業【宿泊型・デイサービス型】	医療法人 仁悠会・医療法人 浜中産婦人科・医療法人平治会KAWAレディースクリニック・医療法人 葵阪会・Lamp助産院	－	R6.9.27	育児技術を身につけ、自宅で自立した生活につなげることを目的とするため、産褥のケアや母子支援の経験が豊富で、専門性の高いサービスを提供することが可能な病院等で実施する必要があるため。（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号）	1者随契	単価契約 25,300円／日　ほか
2	子ども育成課	228-7612	堺市産後ケア事業運営事業【訪問型】	あかりの家助産院・助産院ハーナウ・青空助産所・岩本助産院・金田・母と子の母乳相談室・北口助産所・Pista助産院・Lamp助産院・産前産後ケア えな助産院・ゆいの助産院・医療法人 浜中産婦人科・古川助産院・石黒助産院・出産と育児の相談室 母微笑助産院・なごみまごころ助産院・せきもと助産院	－	R6.9.27	育児技術を身につけ、自宅で自立した生活につなげることを目的とするため、産褥のケアや母子支援の経験が豊富で、専門性の高いサービスを提供することが可能な病院等で実施する必要があるため。（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号）	1者随契	単価契約 6,100円／日　ほか
3									